振 第 164 号 令 和 7 年 2 月 13 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南牧村長 長谷川 最定

		111771127 2771 7770
市町村名		南牧村
(市町村コード)		(10383)
地域名		六車地区
(地域内農業集落名)		(子母山・赤岩)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年1月21日
協議の結果を取り	たとめ)に平月日	(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

六車集落のある月形地区は、平均年齢が69.2歳と高齢化が進んでいる。農業の担い手が減少しているので、後継者や新規参入者の確保が喫緊の課題である。子母山地区は群馬県の小規模農村整備事業を利用し、基盤整備が整い水道も通っており、現在9名の耕作者が農業に励んでいる。シカなどによる農作物への食害被害が多いので防止対策を行っていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

子母山地区は、1日の温度差や標高差を利用し品質の良い花卉や野菜が生産されている。中でも花卉は「天空の花畑」と銘打ち、村内に自生している南天や海外から導入された品目など、多種多様な切り花が生産されている。品目数は約20種類にのぼる。今後も「なんもくの花」ブランドを維持し、品質の高い作物の生産を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

- 1		
	区域内の農用地等面積	3 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項				
	(1)農用地の集積、集約化の方針				
	担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構等の活用を推進し担い手の経営規模の拡大				
	を図るとともに、荒廃農地を解消し、集積・集団化に取り組む。				
	(2)農地中間管理機構の活用方針				
	子母山地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、原則として農地を農地中間管理機構等				
	に貸し付けていく。				
	病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構等の機能を活用し、農地の一				
	時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地中間管理機構等を通じて担い手への 貸付けを進めていく。				
	貝切りを進めている。				
	(3)基盤整備事業への取組方針				
	農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、今後は必要に応じて基盤整備を行う。				
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針				
	確保:村内に対して、農業者募集のチラシを全戸配布し、農業や農地のPRを行い農業者の募集を行う。Iターン				
	やUターン、農業体験の活動などを通じて村外者の確保にも努める。				
	育成:県や農業協同組合等と連携を取りながら栽培指導等を行う。また、農業者に対し金融機関が行う農業関				
	係の制度融資について、利子補給等の措置を行い、長期かつ低利での施設資金確保を支援する。				
	農作業委託について、検討していく。				
	し 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)				
	☑				
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他				
	一 ③				
	①鳥獣害防止の柵を農地の周りに設置しているので、必要に応じメンテナンスを行う。 ⑦中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、農地の保全、管理を行う。				
	少中山同地域寺直接文仏文内並前及と冶用し、辰地の体主、自注と行う。				